

# SILVER BOUND



## PROMOTION RULES

No purchase necessary to participate.

### プログラムの詳細

シルバーバウンドボーナスプロモーション（以下「同プロモーション」）は、ヤング・リビング・エッセンシャルオイル（所在地：1538 W. Sandalwood Drive, Lehi, UT 84043）（以下「ヤング・リビング」）と、南アフリカ、オーストラリア、カナダ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、ヨーロッパ、香港（マカオ）、インドネシア、日本、メキシコ、ニュージーランド、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾の現地法人において実施します。

同プロモーションは2021年4月1日午前0時（以下「プロモーション開始日」といいます）に開始されます。

同プロモーションは、スター、シニアスター、エグゼクティブ、シルバーのランクを一定期間内に達成し、維持したメンバーにボーナスを提供する、4つのプロモーションで構成されています。

同プロモーションは、業績の高い会員を奨励し、モチベーションを高め、ボーナスを与えることを目的としています。ヤング・リビング ボーナスプランの他の資格やボーナスに代わるものではありません。

### 参加資格

同プロモーションは、2021年3月31日時点で18歳以上のアクティブなヤング・リビング会員（日本では20歳以上のシェアリング会員）で、(i)2021年3月1日付の新規シェアリング会員、新規スター、新規シニアスター、新規エグゼクティブ、(ii) 2021年3月1日付で(i)のセグメントに該当しないエグゼクティブ以下のランクであり、かつ2021年4月1日以降に新たなランクを達成するシェアリング会員、(iii) 2021年4月1日時点での活動休止期間が24か月未満で、過去最高ランクがエグゼクティブ未満の、再登録したシェアリング会員、(iv) 2021年4月以降の新規シェアリング会員、新規スター、新規シニアスター、新規エグゼクティブ、(v) 2021年1月以降に初めてエグゼクティブに昇格し、かつ2021年4月以前の最高ランクがエグゼクティブであるシェアリング会員、(vi)アメリカ合衆国、南アフリカ、オーストラリア、カナダ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、ヨーロッパ、香港（マカオ）、インドネシア、日本、メキシコ、ニュージーランド、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾に居住している会員、に提供されます。

アクティブとは、それぞれの居住国のヤング・リビングの方針と手続に記載されているアクティブ要件を満たしている会員のことで、会員がグループの売却や譲渡を行った場合、買い手は「買い手の最高ランク」もしくは「売り手の最高ランク」のうち、高いランクを引き継ぎます。引き継いだランクが、買い手の事前資格ランクとみなされます。対応するボーナス期間は、売却または譲渡が確定した月の翌月から開始されますが、禁止されている場合は無効となります。

またヤング・リビングの会員規約、方針と手続のすべての条項を遵守していることが条件となります。

### ボーナスの獲得方法

4つのプロモーションの各要件は以下のとおりです。

シェアリング会員は、上記に記載された資格要件に加え、プロモーションに関連するボーナスを獲得するためには、プロモーションのすべての要件を満たす必要があります。

各ボーナスは、シェアリング会員1人につき1回のみ獲得することができます。

「シェアリング会員」、「スター」、「シニアスター」、「エグゼクティブ」、「シルバー」のランク、および「ライン」、「ライン要件」、「OGV」という用語は、ヤング・リビング ボーナスプランに記載されている用語と同じ定義です。

ランクは、シェアリング会員がその月にそのランクで支払われる資格を得て、そのランクで支払われた場合に達成されたものとみなされます。同プロモーションに記載されているライン要件は、ヤング・リビング ボーナスプランでされているライン要件を満たしている必要があります。各プロモーションのチャレンジ期間は、シェアリング会員がそのプロモーションの事前資格ランクを最初に達成した月の翌月1日から始まります。ただしシルバーバウンド スターボーナスの場合は、会員が入会した暦月の翌月1日から資格期間が開始されます。

条件は資格期間の最終日の午前0時（アメリカ山岳時間）までに達成しなければなりません。

昇格に関連するすべての特典を得るためには、シェアリング会員は、チャレンジ期間内にその昇格に必要なすべての条件を達成し、適用されるボーナス期間中にそれらの条件を維持しなければなりません。会員が資格期間内にすべての条件を達成した月を「ボーナス期間1か月目」といい、「ボーナス期間2か月目」は「ボーナス期間1か月目」の直後の暦月、「ボーナス期間3か月目」は「ボーナス期間2か月目」の直後の暦月となります。

# SILVER BOUND

## PROMOTION RULES



*No purchase necessary to participate.*

シルバーバウンド シニアスターボーナス、シルバーバウンド エグゼクティブボーナス、およびシルバーバウンド シルバーボーナスの各ボーナスのボーナス期間1か月目のボーナスを獲得するには、会員はチャレンジ期間内にそれぞれのボーナスのすべての要件を達成しなければなりません。もし会員がボーナス期間2か月目においてプロモーションの条件を維持していなくても、ボーナス期間3か月目で再度条件を達成した場合、その会員はボーナス期間2か月目のボーナスを得ることができます。

全てのシルバーバウンドボーナスは、ボーナスプランにおけるボーナスに加算して、同日に支払われます。

### シルバーバウンド スターボーナス

- 事前資格ランク（同ボーナスにチャレンジできるランク）：シェアリング会員
- 条件
  - スターランクを達成すること
  - 200 OGV以上のラインが2本あること
  - あなた自身のOGVとして、500 OGVがあること
- チャレンジ期間：シェアリング会員に登録した翌月から2か月間
- 維持期間：達成後2か月間連続
- ボーナス：25ドル

### シルバーバウンド シニアスターボーナス

- 事前資格ランク（同ボーナスにチャレンジできるランク）：スターランク
- 条件
  - シニア スターランクを達成すること
  - 500 OGV以上のラインが2本あること
  - あなた自身のOGVとして、2,000 OGVがあること
- チャレンジ期間：初めてスターランクに昇格した月の翌月から3か月間
- 維持期間：達成後最大3か月間
- ボーナス：
  - ボーナス期間1か月目：50ドル
  - ボーナス期間2か月目：75ドル
  - ボーナス期間3か月目：125ドル

### シルバーバウンド エグゼクティブボーナス

- 事前資格ランク（同ボーナスにチャレンジできるランク）：シニアスターランク
- 条件
  - エグゼクティブランクを達成すること
  - エグゼクティブランクに必要な1,000 OGV以上のライン2本に追加して、500 OGV以上のラインが1本あること
  - あなた自身のOGVとして、4,000 OGVがあること
- チャレンジ期間：初めてシニア スターランクに昇格した月の翌月から3か月間
- 維持期間：達成後最大3か月間
- ボーナス：
  - ボーナス期間1か月目：100ドル
  - ボーナス期間2か月目：150ドル
  - ボーナス期間3か月目：250ドル

# SILVER BOUND

## PROMOTION RULES



No purchase necessary to participate.

### シルバーバウンド シルバーボーナス

- 事前資格ランク（同ボーナスにチャレンジできるランク）：エグゼクティブランク
- 条件
  - シルバーランクを達成すること
  - シルバーランクに必要な4,000 OGV以上のライン2本に追加して、1,000 OGV以上のラインが1本あること
  - あなた自身のOGVとして、10,000 OGVがあること
- チャレンジ期間：初めてエグゼクティブランクに昇格した月の翌月から4か月間
- 維持期間：達成後最大3か月間
- ボーナス：
  - ボーナス期間1か月目：200ドル
  - ボーナス期間2か月目：300ドル
  - ボーナス期間3か月目：1,000ドル

### キャンセルと払い戻し/不可抗力

特典の対象となった会員が注文をキャンセルしようとした場合、その注文の払い戻しは受けられません。

またヤング・リビングは、以下のいずれかの原因でボーナスの達成や支給が妨げられたり、遅れたりした場合は、責任を負いません。

製品の品切れ、ストライキ、ストライキによるデモ隊のビケライン、ボイコット、火災、洪水、事故、戦争（宣戦布告の有無に関わらず）、革命、暴動、反乱、天災、政府機関の行為（アメリカ合衆国の機関や部門、あるいはこのプロモーションに参加している各国の地方自治体を含むが、これに限定されない）、内乱、ガソリン等の燃料や重要な生活必需品の不足や配給、資材や労働力の確保が困難な事態の発生、流行病やパンデミック、その他ヤング・リビングのコントロールを合理的に超えた原因。

### ライセンス

同プロモーションに参加し、ボーナスを受け取ることにより、シェアリング会員は、ヤング・リビングや関連団体が、法律で禁止されている場合を除き、地域や時間の制限なく、ヤング・リビングや関連団体が行う宣伝や広告に、名前、住所（居住地の都市、州）、声・証言、同プロモーションやヤング・リビングに関する発言、写真やその他の肖像を、追加の補償、通知、許可なしに使用することに同意したものとします。

### 責任の制限

ヤング・リビングおよびその関連会社、子会社、親会社は、プロモーションで使用される不正確な情報、会員が入力したデータを含む注文の処理において発生した技術的または人的エラー、コンピューター、電話、ケーブル、ネットワークやサーバーの接続に関連する技術的障害、関連する技術的障害、ハードウェア、ソフトウェア、ウイルスに関連するその他の障害などの誤送信、注文の不備、遅延、誤送信などについて、一切の責任を負いません。

コンピューターウイルスや同様の技術的障害に関連したプロモーションの公正かつ適切な運営に影響を与えるような損害が生じた場合、ヤング・リビングの単独の裁量により、プロモーション全体またはその一部の終了、修正、変更が行われる可能性があります。

ヤング・リビングは、ヤング・リビングの単独の裁量で、プロモーションの管理、安全性、公平性に影響を与えるとヤング・リビングが判断した会員の注文を無効にする権利を有します。

各会員は、同プロモーションに参加することにより、懲罰的、付随的、結果的な損害、弁護士費用、または同プロモーションへの参加、ボーナスの受領、所持、または使用に関連して発生する可能性のある実際の費用や損失以外の損害を請求する権利をすべて放棄します。

同プロモーションまたは授与されたボーナスに起因または関連して発生したすべての訴訟は、集団訴訟に頼ることなく、個別に解決されるものとします。

### その他の規則

ボーナスの受領者は、ボーナスが提示された時点でボーナスの受領を拒否しない限り、ボーナスの使用の有無にかかわらず、ボーナスにかかるすべての税金を負担するものとします。適用される場合、受領者は、受領したボーナスの公正な市場価値を、適用される税務申告書（例：米国ではForm 1099-MISC、カナダではForm T4A）で申告しなければなりません。ヤング・リビングの管理外でボーナスの内容が変更された場合や、何らかの理由でボーナスの全部または一部が利用できなくなった場合、ヤング・リビングはそのような変更に対して責任を負わず、ヤング・リビングの単独かつ絶対的な裁量で同等またはそれ以上の価値のあるボーナスを代用する権利を有します。

# SILVER BOUND

## PROMOTION RULES



*No purchase necessary to participate.*

ボーナスの第三者への譲渡は認められていません。現金以外のボーナスを現金で代用することはできません。ボーナスなどの報酬を受け取ることにより、ヤング・リビングはボーナスなどの報酬の授与、受領、所有、使用に起因するいかなる種類の怪我、損害、損失に対しても責任を負わないことに同意するものとします。

ヤング・リビングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定等に関する最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとなります。

ヤング・リビングは全ての規則の解釈と資格の決定の最終決定者であり、その決定は最終的なものとなります。対象となるボーナスは、米国の場合、受給者の1099フォーム（またはあなたの市場で適用されるその他の課税フォーム）の所得として報告されます。該当する場合は、ボーナス受給者は、ヤング・リビングから交付されたボーナスにかかる税金を全額負担していただきます。

法律で禁止されている場合は、同プロモーションは無効となります。

参加して資格を得たすべての会員は、ポイント合計の監査または検証の対象となります。

プロモーションに参加することにより、あなたは(i)全ての資格要件を含めた同プロモーションの規則を遵守し、(ii)同プロモーションに関連してあなたが提供する情報は真実かつ正確であることを保証し、(iii)ヤング・リビングの決定に拘束されることに同意し、そしてプロモーションに関する全ての事項は、最終的なものであり、拘束力を持つものとします。

これらのプロモーション規則とヤング・リビングの方針と手続に従わない会員は、資格を失うこととなります。

ヤング・リビングは、理由の有無に関わらず、予告の有無に関わらず、いつでも同プロモーションを中止、修正、中断する権利を有します。

同プロモーションは、適用される全ての連邦法、州法、地方法、市法に従うものとします。

同プロモーションのルール構築、有効性、解釈、執行可能性、参加者とヤング・リビングの権利と義務に関するすべての問題は、米国内の会員にとってはユタ州の実体法に準拠し、法の抵触の原則に関わらず解釈されるものとします。

米国内のすべての参加者は、ユタ州の連邦裁判所、州裁判所および地方裁判所の管轄権および裁判地に同意するものとします。米国以外の会員の場合、適用される実体法および裁判所は、各管轄区の会員規約に基づいて登録されているものとします。

同プロモーション規則に含まれるプロモーション詳細と、他のいかなるプロモーション資料に含まれるプロモーションの詳細とが矛盾する場合、同プロモーション規則に記載されているプロモーションの詳細が優先されるものとします。

本規約のいずれかの条項が無効または執行不能であっても、他の条項の有効性または執行可能性に影響を与えないものとします。

また、本規約の規定が無効または執行不能または違法であると判断された場合でも、本規約は、無効または違法な規定が含まれていないと解釈されるものとし、本規約の規定に従うものとします。

# SILVER BOUND

## PROMOTION RULES



No purchase necessary to participate.

### 補足資料

参加者は、同プロモーションが以下に記載された居住国の法人によって提供されていることに同意し、理解するものとします。  
各参加者のプロモーションの提供者となる法人は、プロモーション期間の開始日における参加者のヤング・リビング・メンバーアカウントに記載されている、主な請求先住所によって決定されます。

プロモーション期間開始日時点の参加者の居住国	プロモーション提供者	実施者の住所
United States	Young Living Essential Oils, LC	1538 W. Sandalwood Dr., Lehi, UT 84043
Canada	Young Living Canada ULC	Unit 142, 701 - 64 Avenue SE Calgary, Alberta T2H2C3
Mexico	Young Living Mexico SRL	Av. Paseo de la Reforma No. 243, Piso 9 Colonia Cuauhtémoc, Delegación Cuauhtémoc, C.P. 06500, Ciudad de Mexico
Ecuador	Young Living Ecuador, CIA, LTDA	Avenida Las Monjas No. 115 Entre Circunvalación y Costanera Sur Urdesa Central Guayaquil, Ecuador
Europe	Young Living (Europe) Ltd.	3rd Floor Building 11, Chiswick Park London W4 5YS UK Phone: +44-0-1480-710032 Fax + 44 (0) 2038573431
Hong Kong and Macau	Young Living Hong Kong Limited	6 and 7 Floor The Wellington No. 198 Wellington Street, Central, Hong Kong
Australia and New Zealand	Young Living Essential Oils, Australasia Pty. Ltd.	Level 3 Building B, 3 Columbia Court Baulkham Hills 2153, Sydney, Australia
Singapore	Young Living Singapore Pte. Ltd.	Young Living Singapore Pte Ltd 111 Somerset Road, #05-06/07 TripleOne Somerset, Singapore 238164
Japan	Young Living Japan Inc.	Omotesandou LH Building, Jingu Mae 4-13-9, Shibuya, Tokyo
Taiwan	Young Living Taiwan Inc, Taiwan Branch	8/F, Nos. 89, 89-1, 89-2 and 89-3 SongRen Road, XinYi District, Taipei City (TEL: 02-7747-4888; Fax: 0277474889)
Indonesia	PT Young Living Indonesia	Menara BCA Grand Indonesia, 45 floor, Jalan M.H. Thamrin No. 1, Jakarta Pusat, 10310, Indonesia
Colombia	Young Living Colombia SAS	Avenida 19 105 - 53 Bogotá, Colombia
Philippines	Young Living Philippines LLC, Philippines Branch	12th Floor, Twenty-Five Seven McKinley 25th Street corner 7th Avenue Bonifacio Global City
Russia	Young Living CIS LC	1538 W. Sandalwood Dr., Lehi, UT 84043
South Africa	Young Living Africa (PTY) LTD	Clearwater Office Park, Building 6 Cnr of Christian de Wet and Mellenium Road Strubensvalley, Roodepoort Gauteng 1724
Costa Rica	Young Living Costa Rica S.R.L.	San Jose, Sabana Sur, Calle 62 A, Avenida 12, edificio Abdin Segunda planta.